

令和8年度 長野県安曇野市地域おこし協力隊員

## 募集要項

(令和8年7月採用予定)



令和8年1月



朝が好きになる街  
安曇野

## 1. 概要

安曇野市は長野県中央部に位置し、目の前にそびえる北アルプスとその麓に広がる田園や人々の暮らしの調和が美しいまちです。この美しい景観に加え、買い物や医療等の生活利便性から、移住者も多く、長野県が発表する報告では 10 年連続で社会増となっています。一方で、人口減少・少子高齢化は進み、まちの人口全体ではゆるやかに減少しています。

安曇野市では、今後も持続的に発展していくために、地域の魅力や強みを生かした施策展開を図り、「住んでみたい、住んで良かったまち」を目指しています。令和5年度から始まった第2次安曇野市総合計画 後期基本計画では、令和 8 年度から令和 12 年度にかけて年間 263 人の社会増を目標にかけました。

この実現のためには、行政だけでなく民間の方々との連携により安曇野市で暮らす魅力の発信や移住前から交流できる機会「つながり」の創出など、これまでの取組をさらに発展させることが重要です。

市内には地域を盛り上げようと取り組まれている市民・移住者も多く、色々な形で、このまちで暮らす喜びを発信されている方がたくさんいます。

今回募集する活動（ミッション）の魅力は、そんな市内で活躍する方々との交流を重ねながら、人と人を結び、安曇野市を好きになる交流の輪を広げ、コーディネーターとして新たな活動へのアイデアを生み出すことができることです。

また任期後にも活動の継続を考えている方には、活動を通じた出会いや経験は、その後の暮らしにも必ず役立つものとなります。

私たち市役所職員、そして活動の中で出会う方々と一緒に、これまでのスキルや経験を活かし、そして自らが安曇野で新たな暮らしを始める移住者として、移住定住への支援を実践できる地域おこし協力隊員を今回募集します。

## 2. 募集人数

1名

## 3. 募集条件

### （1）共通事項

- ・三大都市圏、政令指定都市又は地方都市（条件不利地域を除く。）に居住されている人  
(総務省ホームページ「地域おこし協力隊とは」内の「特別交付税措置に係る地域要件確認表  
(令和 4 年 4 月 1 日現在)」における地域要件に該当する人)

<https://www.soumu.go.jp/chiiokiokoshitai/pdf/000847999.pdf>



- ・4月 26 日（日）～4月 28 日（火）の「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム（第2次選考を兼ねる）の全日程に参加できる人（13.選考方法等を参照）
- ・任期後の活動について、ミッションを通じて出会う方々と一緒に、地域交流活動または移住定住支援に関わる意志がある人。なお、任期後に市から継続して移住相談業務等を委託することは想定しておりません。

## (2) 必須スキル

- ・普通運転免許 ※AT 限定可(業務での移動は基本的に公用車となります。)
- ・基本的な PC スキル (Word、エクセルなど)
- ・SNS を日常的に利用(情報発信)している人
- ・年齢や価値観が異なる人間関係や取組にも謙虚に向き合え、コミュニケーションがとれる人  
(移住を希望する方は、目的・相談内容・価値観・年齢等、それぞれが異なります。相談者の想いを受け止めて、誠実な対応ができることが求められます。)

## (3) 歓迎スキル

- ・不動産、転職、創業支援など移住相談の多い内容における業務経験がある人
- ・小さなことでも約束を守れる人
- ・自分から活動に参加し、関係者に積極的に関われる人
- ・会議でのファシリテートができる人、経験のある人
- ・寒さ、田舎での生活、豊かな自然(風景・植物・動物・昆虫等)について、不便さを含め楽しめる人

### 4. 勤務地

安曇野市役所本庁舎 移住定住推進課 移住定住推進係

### 5. 活動内容 (ミッション)

安曇野市 移住定住コーディネーターを目指し、各種取組を行います。

- ・移住希望者の移住前相談から定住支援
- ・移住希望者、移住者、地域で活躍する人々を結ぶネットワーク作り
- ・安曇野市で暮らす魅力を市内外へ発信

#### 【1年目:インプット時期、知る・体験する】

やること:安曇野を知り、地域で活躍する人々を把握していく。

- 安曇野市での生活と地域で活躍する人々を知る  
(地域で活躍する人との協働は2年目以降の活動となります。)
- 市の業務補助や移住関係イベントへの参加を通じて、移住相談や支援のノウハウを身につける
- 自身の移住生活や活動の様子についてSNS等での発信方法を考え、試行する  
(SNS等の開設は市が行い、投稿ルール等を定めます。)
- 活動に必要な研修を受ける

#### 【2年目:アウトプット時期、発信する。企画の運営に挑戦する。】

やること:情報の見える化をしていく。交流の拡大を図る。

- 地域で活躍する人々や移住相談者との交流を重ねる
- 移住セミナーやツアー等を自ら企画する
- 自身の移住生活や活動の様子、出会った人々を取材し、SNS等で発信していく
- 市民・移住者・行政が連携した移住定住の取組事例を研究する
- 活動に必要な研修を受ける

### 【3年目：リアルな実践や新たな企画に挑戦する。】

やること：オリジナルの取組を実践する。自身の持続可能な活動を考える。

- x. 1～2年目の活動を通じて、新たな発想のセミナーやツアー等を企画する
- xi. 地域で活躍する人々と移住相談者、移住者の交流イベントを企画する
- xii. 企画やSNS発信等の取組を通じて安曇野で暮らす魅力を拡散していく
- xiii. 移住定住コーディネーターとして自身の移住定住支援体制・活動の構想立案

### 【付随業務】

- ・移住定住推進係業務補助（窓口・電話等での移住相談対応、ワーキングホリデーの受入補助等）

### 6. 一緒に勤務する人・関係団体

- (1) 安曇野市役所 移住定住推進課
- (2) 移住相談ができる宿、お店のメンバー等の民間協力者
- (3) 先輩移住者や地域イベントの企画者など、地域で活動する市民や団体の方々

### 7. 雇用形態及び期間

- (1) 安曇野市会計年度任用職員（パートタイム）として安曇野市長が任命します。
- (2) 初年度の任用期間は就任の日から令和9年3月31日までとします。また、任期は最長3年以内とします。ただし、市長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (3) 再度の任用については、人事評価のほか、勤務実態や提出いただく活動総括レポート（任意の様式）を参考に、協議するものとします。

### 8. 勤務日及び勤務時間

勤務日： 週5日間（平日） 【1日当たり7時間30分就労】

勤務時間： 原則、8時30分から17時00分まで（休憩時間：12時から13時まで）

※イベント等により週休日に勤務が必要な場合は、平日を週休日に振り替えます。

### 9. 報酬

月額219,870円（初年度）

※その他、市の規程により勤勉手当・期末手当（6月及び12月）が支給されます。

初年度は12月のみ。

※報酬の額は「安曇野市会計年度任用職員の給料等及び費用弁償に関する規則」によります。

任用後に規則が改訂された場合は、報酬額が変更となる場合があります。

## 10. 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 任期期間中、賃貸住宅に居住する場合、その借上料は市が負担します。  
(借上料は、1ヶ月当たり6万円が上限)
- (3) 活動にかかる消耗品、活動に必要な研修などに必要となる費用（移動費や研修費）等は、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 勤務中は市の公用車などを使用しますが、勤務時間以外は個人の交通手段とします。
- (5) 勤務中において使用するパソコン等は貸与します。
- (6) 安曇野市へ赴任する際の交通費は自己負担となります。
- (7) 転居に係る初期費用（敷金及び礼金）は市が全額負担します。
- (8) 有給休暇や通勤費等の支給については、安曇野市会計年度任用職員の給料等及び費用弁償に関する規則、安曇野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則を基に、支給します。
- (9) 任用2年目から3年間の活動後1年以内までの間、市内での起業又は事業承継を行う場合に活用できる交付金があります。（最大100万円。審査有り。）

## 11. 応募方法

### (1) 提出書類

- ① 安曇野市地域おこし協力隊員申込書
- ② 目標レポート
- ③ 住民票抄本（住所、氏名、生年月日、性別のわかるもの）
- ④ 普通自動車運転免許証の写し（表・裏コピー）
- ⑤ ポートフォリオ（これまでの経験等をまとめた自己PR資料）

※ 提出された書類は返却しません。また、郵送料、証明書等取得に要した手数料など提出に係る費用は自己負担となります。PDFデータ、もしくはHPがあればそちらのデータやリンクをお送り下さい。

### (2) 提出方法

郵送（書留）又はメールによる

### (3) 送付先

郵送の場合 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地  
安曇野市役所 移住定住推進課宛て  
「地域おこし協力隊応募書類 在中」と記載すること。

メールの場合 E-mail : iju-teiju@city.azumino.nagano.jp  
件名に「地域おこし協力隊応募（氏名）」と記載すること。

## 12. 申込み期間

令和8年2月9日（月）～令和8年3月16日（月）午後5時（期限までに必着）

## 13. 選考方法・「おためし地域おこし協力隊」等

※下記（1）～（3）までの選考方法を十分ご理解いただき、申込みください。

### （1） 第1次選考（書類選考）

書類で選考を行い、結果については令和8年3月下旬に応募者全員に郵送にて通知します。

### （2） 「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム 兼 第2次選考

令和8年4月26日（日）から4月28日（火）までの3日間で、応募者・採用者の双方のミスマッチを防ぐため、「おためし地域おこし協力隊」体験プログラムを実施します。この体験プログラムは、第2次選考を兼ねますので、第1次選考合格者は必ず参加していただきます。応募時にご予定をお願いします。

※詳細は別紙『「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム 兼 第2次選考（予定）』に記載。その他詳細は、第1次選考通過者に別途通知します。

### （3） 第2次選考

（2）の「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム全体及び最終日の面接を2次選考とします。

## 14. 選考結果

第2次選考の受験者全員に選考結果（合否）を、令和8年5月中旬に文書にて通知します。

※第1次・第2次選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

※住民票の異動は、合格通知の到着後に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取消しとなる場合があります。

## 15. 活動開始時期（雇用開始）

令和8年7月から

## 16. 応募先・問い合わせ先

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

安曇野市 市民生活部 移住定住推進課 移住定住推進係 0263-71-2081(直通)

E-mail : iju-teiju@city.azumino.nagano.jp

※担当者不在のこともありますので、メールでの問い合わせにご協力ください。

## 17. その他

本募集は、令和 8 年度当初予算成立後に速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。令和 8 年度当初予算成立が前提のため、内容の変更や、場合によっては募集が取りやめになる可能性もあります。あらかじめご了承ください。